

文部科学省の戦略的大学連携支援事業にも位置付けられ さらに規模が拡大した『生命倫理シンポジウム』

昨年11月にスタートした学部横断の企画『生命倫理シンポジウム』。第2回目となる今回は7月4日(土)、習志野キャンパス薬学部C館で『医療とコミュニケーション』をテーマに開催された。

今回から文部科学省戦略的大学連携支援事業における医療系4大学(東京慈恵会医科大、東京医科大、昭和大、東邦大)の“多職種連携カリキュラム”の一環という位置付けもなされ、連携大学の学生・教職員も参加、さらに規模を拡大しての開催となった。

「この機会に医療におけるコミュニケーションの重要性を認識すると共に、関連学部・学科間の交流をより深めてほしい。」と、開会の辞で青木継総学長は医学部医学科4年、看護学科3年、薬学部4年、理学部3年を中心に集まった500名を超える学生たちに訴えかけた。その後、大学の顧問弁護士でもある桑原博道氏による基調講演『弁護士から見た医療訴訟とコミュニケーション』を経てシンポジウムがスタートした。

まず医学科3年の力武崇之さんが『医療裁判にみる医療の倫理—大野事件の場合—』と題し、実際の医療訴訟事件をグループ研究した成果を解説した。次に看護学科の角田ますみ講師が『医療における意思決定とは—関係性のなかの意志決定—』というテーマのもと、自身が“がんの遺伝外来”で経験した事例をもとに、患者が



“意志決定”する際の問題点などを語った。続いて薬学部医療薬学教育センターの秋本義雄准教授が豊富な事例をもとに『チーム医療と医療過誤』の深い関連性について講演された。そして最後に理学部生命圏環境科学科の鈴木実教授が『企業と大学のコミュニケーション』と題して講演。企業と大学とのコミュニケーションの重要性を説いた。

講演終了後は、55分間のランチブレイクをさみ『総合討論・指定発言』へ。事前に指名された6名の学部生に大学指導陣も加わり、桑原弁護士も含め4名の講演者に鋭い質問を投げかけ、発信・受信者の間で活発な議論が交わされた。

最後を締めくくったのは医療センター大橋病院の岩淵聡教授による特別講演『医療訴訟—予想外のことが起きたら、訴訟になったら—』。岩淵教授は自身が経験した医療訴訟の顛末を披露し、その対策法について具体的に解説された。

医学部医学科・高松研教授の『閉会の辞』をもって、約5時間に及ぶシンポジウムは閉幕した。

